

広 報

たかはま

2011

7/1
JULY

No.1150

主な
内容

- たかはまの財政
- 平成23年度の後期高齢者医療保険料が決定します
- 福祉医療費助成制度を紹介します
- 9月4日(日) 市民総参加の総合防災訓練
- 第2次「健康たかはま21」計画ができました



マスコットキャラが
決まりました!

表紙

とりめしの味を高浜から全国に!

各種相談

市長との対話日

7月1日(金)・8月5日(金) 午前9時～正午 市長応接室

※8月5(金)の対話日は7月29日(金)までに、人事グループ(☎52-1111内線309)へ申し込んでください。

税務相談(税理士)

7月12日(火) 午後1時～3時 市役所市民相談室

※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。予約優先(☎52-1111内線264)です。

労働相談(西三河事務所職員)

7月13日(水) 午後1時～4時 市役所市民相談室

※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)

市民相談(市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所市民相談室

※市役所へのご意見・ご要望など。

日系人相談(ポルトガル語の分かる相談員)

平日 午前8時30分～午後5時

土・日 午前8時30分～午後0時15分

市役所市民生活グループ ※庁舎内の案内、通訳など。

人権相談(人権擁護委員)

7月7日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室

※いじめ、虐待、差別などの人権問題。

行政相談(行政相談委員)

7月7日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室

※国、県、市などに対する苦情・要望など。

消費生活相談(消費生活相談員)

7月8日(金) 午後1時～4時 市役所市民相談室

※消費者トラブルの相談など。

教育相談

月～水 午前8時30分～午後4時30分

木・金 午前9時30分～午後1時

ほっとスペース(いきいき広場3階)

※事前にほっとスペース(☎53-5101)または学校経営グループ(☎52-1111内線345)へ申し込んでください。

心配ごと相談(弁護士)

7月6日(水)・20日(水)

午後1時～3時45分 いきいき広場

※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申し込んでください。

介護保険相談(介護保険グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場(☎52-9871)

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-9872)

※子どもと家庭の悩み事相談など。

母子自立支援相談(母子自立支援員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-9872)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など。

母子家庭就業相談(県就業相談)

7月19日(火) 午後2時～4時 いきいき広場(☎52-9871)

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～5時

※予約制。事前にいきいき広場(☎52-9871)へ申し込んでください。

障がい相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場(☎52-9610)

※障がい者の生活全般に関する相談など。



むつき
松井 睦稀ちゃん
(沢渡町三丁目)

7月行事カレンダー

CALENDAR

1	金	調べる学習コンクール作品展(図書館) ～8月31日
2	土	第28回少年の主張大会(いきいき広場ホール)
3	日	紙芝居の日(図書館)
4	月	ラジオ体操指導者講習会(高浜小学校)
5	火	
6	水	
7	木	ベビーブックのひととき(高取公民館)
8	金	
9	土	トキの会のおはなし会(図書館)
10	日	吉浜おはなしタッチ(吉浜公民館)
11	月	
12	火	
13	水	
14	木	
15	金	

人口と世帯数(平成23年6月1日現在)

()前月比

■人 口／45,528人(+26) ■世帯数／17,506世帯(+9)
■男 /23,668人(+17) ■女 /21,860人(+9)

16	土	紙芝居の日(図書館)
17	日	
18	月	海の日
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	
23	土	
24	日	油ヶ淵浄化デー
25	月	
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	
30	土	紙芝居の日(図書館)
31	日	エコステーション(高浜エコハウス)



～「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現を目指して～



高浜市の未来を創る市民会議 キックオフ!!

私たちの愛するまち高浜市を未来へつないでいくために…。これから約10年先に向けたまちづくりの設計図「第6次総合計画」と、まちづくりの基本ルール「自治基本条例」が、本年4月からスタートしました。キーワードは「実行」と「点検・確認」。

市民と行政が役割を分担しながら、力を合わせて将来都市像「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現を目指していくため、「高浜市の未来を創る市民会議」（公募市民73人と市職員47人で構成）が発足。第1回の会議を6月2日午後7時から、中央公民館で開催しました。

「高浜市の未来を創る市民会議」って、 どんなことをするの??

総合計画は、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識のもと、「こんな高浜市にしていこう」というまちづくりの目標を掲げ、その実現に向けて必要な取組内容を盛り込んだ「まちづくりの設計図」です。

平成21年12月に発足した「高浜市の未来を描く市民会議」（公募市民・市職員148人）が中心となって、120回以上の討議を経て案が練り上げられ、平成23年1月の臨時議会で可決されました。

策定時の市民の皆さんの想いをしっかりと受け止め、まちづくりの設計図を描く段階から、次は、設計図に基づいて、事業の実行、点検・確認を行い、市民・議会・行政みんなで力を合わせて高浜市をつくっていきます!!

市民会議は傍聴もできます!

開催日時・場所など、詳細はお問い合わせください。



▲メンバー全員の自己紹介の後、「市民会議の活動とスケジュール」、「市の財政状況」などを説明しました。

将 来 都 市 像

～高浜市が目指す姿のキャッチフレーズ～

**「思いやり 支え合い
手と手をつなぐ 大家族たかはま」**

高浜市は、行政だけでなく、住んでいる市民、高浜市をより良いまちにしていこうと活動している団体、事業所やそこで働いている人、学校などで学んでいる人など、さまざまな人たちの営みによって成り立っています。

それらすべてを1つの家族＝「大家族」と見立て、お互いに、思いやり、支え合い、手と手をつなぎながら、みんなで創り上げていくことを目指します。



詳しい内容は、高浜市公式ホームページにてご覧いただけます。

<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/seisaku/>



広報たかはま7月1日号と一緒に配布した「第6次総合計画」と「自治基本条例」の概要版パンフレットもあわせてご覧ください。

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線351)

まちづくり協議会のお知らせ・活動予定

◆◆◆南部まちづくり協議会◆◆◆

◆「一軒一灯」防犯灯開発

夜間の安心・安全や災害時の明かり確保のため、個人宅一軒に一灯、防犯灯を設置することを目指して、サイズや価格などを考慮した、太陽光LED防犯灯の研究・開発を行います。

◆健康体操

身体・健康づくりのための体操に加え、今年度より、心の健康づくりのために、楽しい健康講話を新たに実施します。

各まちづくり協議会において通常総会が行われ、平成22年度の事業・決算報告、平成23年度の事業・予算計画、役員・理事選任、規約の改正などが承認されました。

理事長・会長のあいさつと、平成23年度における新規事業・主要事業などをご紹介します。

◆◆◆翼まちづくり協議会◆◆◆

◆徒歩による防犯パトロール

これまでの青パトによる防犯パトロールに加え、平成23年度より、車の入りにくいところ、狭い道、歩道などの徒歩による防犯パトロールを新たに実施していきます。

◆避難所開設・運営訓練

地域防災力強化のため、防災倉庫を実際に使用する団体や市民による避難所の開設訓練、点検管理を行い、地域住民が主体となった防災訓練を実施します。

◆◆◆吉浜まちづくり協議会◆◆◆

◆吉浜細工人形製作技術継承に関する事業

吉浜細工人形の製作技術を伝承していくため、児童や住民による製作過程の一部の体験や、製作技術や技能内容の映像化・ガイドの作成を行います。

◆よしはまふれあいフェスタ

吉浜まちづくり協議会5周年記念イベントを通して、まちづくり協議会活動の地域住民への浸透、構成団体との協力体制の強化、事業運営体制の改善を目指します。

◆◆◆高浜まちづくり協議会◆◆◆

◆まちを花できれいにしよう事業

里親を募集し、稗田川沿いに河津桜などの苗木を植え、美観・防犯・交流を目的として、維持管理を行っていく計画をしています。

◆鬼みちを知ろまい良くしよまい事業

子どもを対象に、鬼瓦などを形どった作品づくりや展示、地域のアイデアを活かした案内看板の鬼みちへの設置などを行い、鬼みちの魅力アップ、PRにつなげていきます。

◆◆◆高取まちづくり協議会◆◆◆

◆青色回転灯車両による防犯パトロール

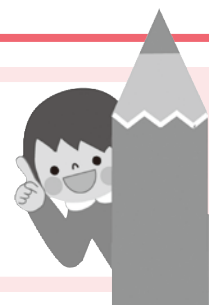
児童の下校時と夜間に、青パトによる防犯パトロールを実施します。月曜日から土曜日の週6回、1回約2時間実施し、安心・安全なまちづくりを進めていきます。

◆稗田川「花と緑のふれあい公園」事業

昨年度に引き続き、稗田川周辺の草刈りや彼岸花の植栽などを通して、花と緑に囲まれた憩いの場所をつくります。7月3日(日)に稗田川沿いにて彼岸花の植栽を行います。ぜひご参加ください!

各まちづくり協議会の総会資料については、高浜市公式ホームページにてご覧いただけます。

<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/seisaku/shigoto/machi-kyo/index.html>



高浜南部まちづくり協議会 理事長 山口清隆 新任

～きっかけからまちづくりが始まる～

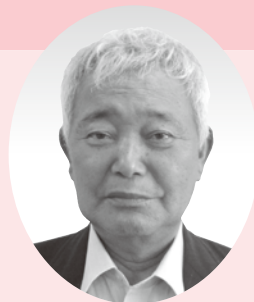
何か行動を起こすときには必ずきっかけ(動機)があります。まちづくりにも何らかのきっかけがあり、それは身近なところにあります。周辺環境を良くしたい、災害に強いまちにしたいなどきっかけはさまざまです。そうした身近なまちづくりの芽を摘み取らずに育てていくことが重要です。それを実現させる団体が高浜南部まちづくり協議会であり、この活動を住民の皆さんと協力し、広げていきたいと考えています。どうぞ、よろしくお願いします。



吉浜まちづくり協議会 理事長 都築史良 新任

吉浜まちづくり協議会は、今年で5年目を迎えました。現在、実行委員会を設けて、設立5周年記念行事を計画中であり、どんな行事を行うのか楽しみです。コンセプトは、「まち協の認知度を高める」「まち協に馴染み・親しみを持ってもらう」です。これらを通し、「自分たちの手でまちをつくる」という基盤づくりを行っていきます。

今年度より、役員・事務局員・広報担当を一段と充実させました。まち協が、町内会・各協力団体・行政間のコーディネーター役として機能し、更なる成果につながることを期待しています。



翼まちづくり協議会 会長 中原弘道 新任

平成22年度に第6次高浜市総合計画が策定されました。基本構想の中で私たちのまちを「こんなまちにしていきたい」という想いが述べられています。翼まちづくり協議会は、「垣根のない思いやりのあるまち翼」の取組みを3年間取り組んできました。4年目からはこの取組みを継承しつつ、更なる発展を望み、私たちが暮らすまちが「安心・安全に暮らせるまち翼」の実現を目指して、防犯体制および防災体制の構築の二つの目標を定めました。この二つの目標が早期に達成できますよう、地域の皆さまのご支援ご協力をお願いします。

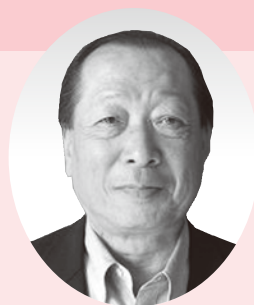


高取まちづくり協議会 会長 平山裕稔

高取まちづくり協議会では、平成20年8月の発足以来、「心ふれあう安全・安心なまちづくり」をキャッチフレーズとし、皆さまのご協力を得て、さまざまな活動をしています。

昨年多くの方に参加いただいた「稗田川花と緑のふれあい公園」プロジェクトでは、今年も7月3日(日)に稗田川沿いで彼岸花の植栽を行います。ぜひご参加ください!

『花と緑であふれる稗田川』を中心に、「愛されるまち」を目指して、皆さんと一緒に活動していきますので、ご協力をよろしくお願いします。



高浜まちづくり協議会 理事長 神谷利信

高浜まちづくり協議会は、発足して2年が経過し3年目を迎え、会員の皆さま方の協力を得まして今日まで順調に歩んできました。

私たちは「地域でできることは地域で」、「地域でできないことは行政と協働で行う」という理念に基づき活動しています。高浜小学校校区の町内会を中心に各種団体の協力をいただき、また、地域住民のご参加・ご協力を得まして、防犯、防災、交通、子育て、高齢者、環境美化など、明るく住みよいまちになるよう進めてまいりますので、今後も皆さま方のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。



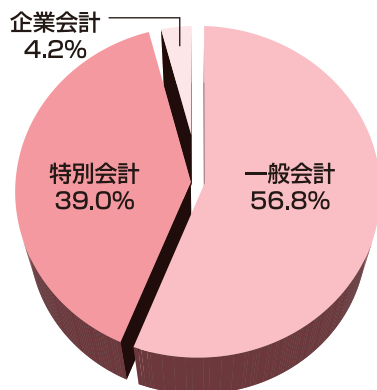
市では、毎年2回財政状況をお知らせしています。これは、皆さんが納められた税金や国・県からの補助金など大切なお金が、どのように使われているかを知っていただくためのものです。

今回は、平成22年度下半期の一般会計・特別会計・企業会計それぞれの予算執行状況(平成23年3月31日の状況であり、金額は、すべて万円未満四捨五入です)をお知らせします。

なお、平成22年度予算については平成23年4月1日から5月31日までの2か月の間で出納を整理したうえで決算を行いますので、今回の執行状況と決算額とは異なることとなります。

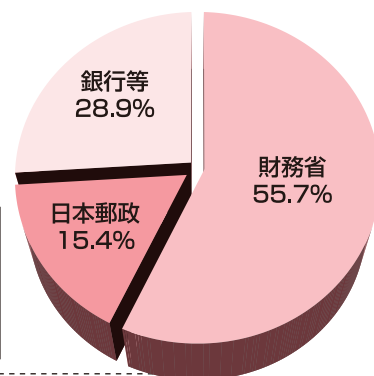
市債の現況

会計別の状況



会計	残高
一般会計	113億8,432万円
特別会計	78億1,360万円
企業会計	8億4,578万円
総額	200億4,370万円

一般会計借入先の状況



一般会計借入先	残高
財務省	63億4,648万円
日本郵政	17億4,947万円
銀行等	32億8,838万円
総額	113億8,433万円

企業会計・特別会計予算執行状況

市の会計には一般会計のほか、民間の会社のようにその事業の収入で支出を賄う「独立採算」の企業会計と国民健康保険のように特定の人たちの相互扶助を目的とした事業や下水道事業など特定の収入を特定の支出にあて運営する特別会計があります。

【水道事業会計】

区分	予算額	執行額	収入執行率
収益			
収入	7億6,888万円	7億8,601万円	102.2%
支出	7億3,608万円	7億2,314万円	98.2%
資本			
収入	8,583万円	1億151万円	118.3%
支出	3億18万円	2億5,769万円	85.8%

【特別会計】

区分	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	30億6,715万円	29億1,103万円	94.9%	27億1,311万円	88.5%
土地取得費	1億3,073万円	1億3,116万円	100.3%	6,597万円	50.5%
老人保健	851万円	849万円	99.8%	849万円	99.8%
公共下水道事業	11億8,922万円	9億297万円	75.9%	10億3,038万円	86.6%
公共駐車場事業	3,960万円	3,920万円	99.0%	2,028万円	51.2%
介護保険特別会計	21億2,512万円	20億5,976万円	96.9%	18億6,375万円	87.7%
後期高齢者医療	3億6,669万円	3億6,411万円	99.3%	3億1,295万円	85.3%

基金の状況

基金名	残高
財政調整基金	13億7,083万円
奨学基金	2,434万円
地域福祉基金	358万円
減債基金	310万円
職員研修基金	5万円
港湾環境対策基金	5,647万円
まちづくりパートナーズ基金	5,861万円
たかはま夢・未来基金	900万円
国民健康保険支払準備基金	7,978万円
公共施設等整備基金	3億1,194万円
障害者福祉基金	2,449万円
土地開発基金	1億703万円
介護給付費準備基金	1億1,060万円
合計	21億5,982万円

市有財産の現況

土地	48万6,900㎡
建物	12万4,540㎡
有価証券	7,587万円
出資	4,508万円
債権	6億4,129万円
基金等	21億5,982万円
(うち土地)	1万129㎡

皆さんが納められた税金

- ◎1人当たり 170,586円
- ◎1世帯当たり 444,348円

皆さんのために使われたお金

- ◎1人当たり 420,915円
- ◎1世帯当たり 1,096,416円

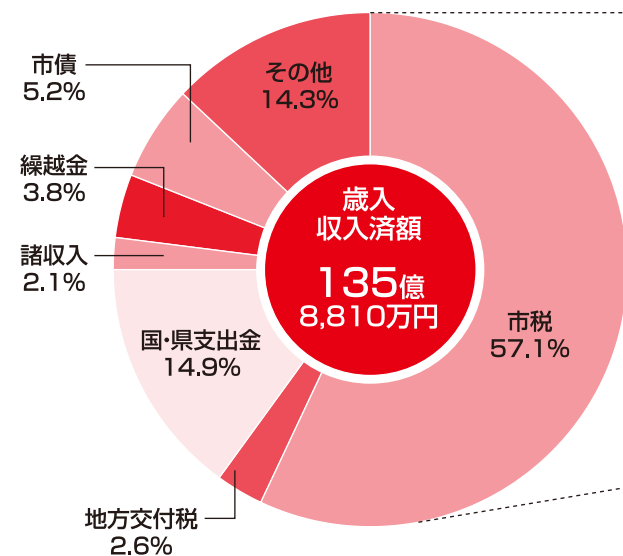
*一般、特別、企業会計の合計額で試算したものです。

たかはまの財政

問合せ 市役所財務評価グループ ☎52-1111(内線306・312)

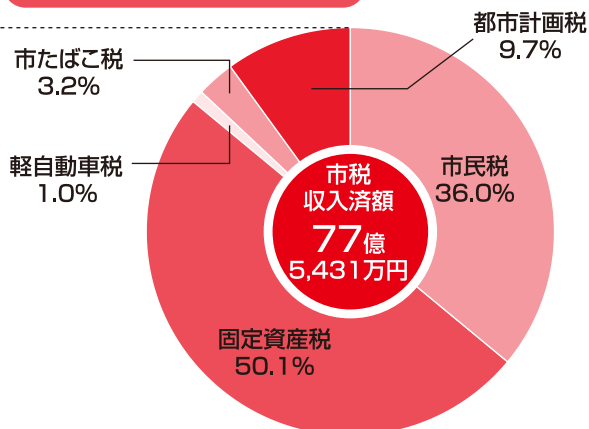
■平成22年度一般会計予算執行の状況

一般会計歳入収入状況



区分	予算額	収入済額	収入率
市税	74億2,182万円	77億5,431万円	104.5%
地方交付税	2億789万円	3億5,070万円	168.7%
国・県支出金	24億1,241万円	20億2,948万円	84.1%
諸収入	2億9,558万円	2億8,681万円	97.0%
繰越金	5億1,860万円	5億1,860万円	100.0%
市債	7億800万円	7億800万円	100.0%
その他	19億2,502万円	19億4,020万円	100.8%
合計	134億8,932万円	135億8,810万円	100.7%

市税収入状況

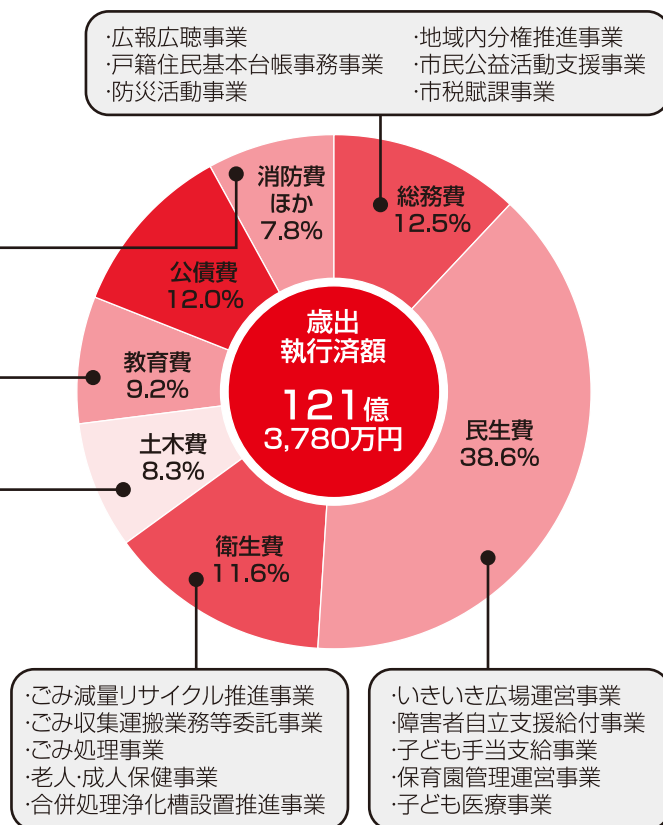


区分	予算額	収入済額	収入率
市民税	25億2,068万円	27億9,280万円	110.8%
固定資産税	38億3,159万円	38億8,766万円	101.5%
軽自動車税	7,179万円	7,161万円	99.7%
市たばこ税	2億5,270万円	2億5,272万円	98.0%
都市計画税	7億4,506万円	7億5,452万円	101.3%
合計	74億2,182万円	77億5,431万円	104.5%

一般会計歳出執行状況および主な事業

- ・広域消防事業
・消防団活動事業
- ・いさいき号循環事業
・地域産業振興事業
- ・小学校維持管理事業
・中学校維持管理事業
- ・幼稚園維持管理事業
・生涯スポーツ振興事業
- ・市道新設改良事業
・道水路維持管理事業
- ・公営住宅管理事業
・公園整備管理事業

区分	予算額	執行額	執行率
総務費	17億117万円	15億1,176万円	88.9%
民生費	49億4,189万円	46億8,650万円	94.8%
衛生費	18億6,305万円	14億270万円	75.3%
土木費	12億4,968万円	10億1,170万円	81.0%
教育費	12億6,932万円	11億1,659万円	88.0%
公債費	14億5,889万円	14億5,868万円	100.0%
消防費ほか	10億532万円	9億4,987万円	94.5%
合計	134億8,932万円	121億3,780万円	90.0%



平成23年度の後期高齢者医療保険料が決定します

7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」および「後期高齢者医療保険料納入通知書」が送付されます。

■保険料の支払方法・納期

- ・原則「年金からのお支払い」（特別徴収）となります。ただし、①年金の額が年間18万円以下の方、②介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超える場合、③「年金からのお支払い」を中止し、「口座振替」へ変更申出した方のいずれかに該当する方は、「年金からのお支払い」とはなりません。
- ・「年金からのお支払い」とならない方については、口座振替や納付書などで個別に納めていただきます。（普通徴収）
（7月から9月までは普通徴収、10月からは特別徴収となる方もございます。）
- ・保険料の納期については、7月から翌年2月の毎月月末です。（ただし12月は26日）なお納期限が土・日曜日の場合は、翌日または翌々日となります。

■保険料の計算方法

保険料額は、被保険者の所得に応じて負担していただく「所得割額」と、被保険者全員に等しく負担していただく「均等割額」を合計して、個人単位で計算されます。なお、一人あたりの上限額は500,000円です。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{保険料額} \\ \hline \text{(百円未満切捨て)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \text{(所得金額-330,000円)×所得割率7.85\%} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline \text{41,844円} \\ \hline \end{array}$$

保険料率は2年ごとに見直しを行っており、平成22・23年度の保険料率は上のように決定されました。（平成21年度は均等割額40,175円、所得割率7.43%でした）

■保険料(均等割額)の軽減

世帯状況において、同じ世帯に属する「世帯主」と「後期高齢者医療被保険者」の所得金額の合計により均等割額が軽減されます。ただし、65歳以上の方の年金所得については、さらに15万円が控除されます。

- ◎所得金額の合計が33万円以下の世帯で、世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下（そのほか各種所得がない）
→均等割額を9割軽減
- ◎所得金額の合計が33万円以下の世帯で9割軽減に該当しない場合
→均等割額を8.5割軽減
- ◎所得金額の合計が33万円を超え、33万円+(24.5万円×世帯主を除く、世帯の被保険者数)以下の世帯
→均等割額を5割軽減
- ◎所得金額の合計が33万円を超え、33万円+(35万円×世帯の被保険者数)以下の世帯
→均等割額を2割軽減

■保険料(所得割額)の軽減

- ◎被保険者本人の所得金額の合計から33万円を引いた金額が58万円以下の方
→所得割額が5割軽減となります。

■社会保険などの健康保険の被扶養者であった方の軽減

- ◎後期高齢者医療制度に加入する直前は「会社などの健康保険の被扶養者」であった方
→均等割額が9割軽減となり、所得割額は課せられません。

福祉医療費助成制度は、次のとおりです。助成制度の対象と思われる方で、受給していない方は、問い合わせてください。

なお、ここにあげた制度を利用するには、原則として受給者証の交付を受ける必要があります。

問合せ先 市役所市民窓口グループ ☎52-1111(内線227・217)

※助成内容は、平成23年4月1日現在のものです。

福祉医療費助成制度を紹介します

制度名	資格・要件	所得制限	申請に必要な書類
子ども医療費助成制度	出生日から中学校卒業までの子どもの通院および入院の保険診療における自己負担金額の全額を助成します。 ※中学校卒業とは、15歳到達の年度末までです。	なし	①子どもの健康保険被保険者証 ②印鑑
母子家庭等医療費助成制度	母子家庭または父子家庭で、18歳未満の児童とその母または父、もしくは父母のいない18歳未満の子に通院および入院の保険診療における自己負担金額の全額を助成します。 ※18歳未満児童とは、18歳到達の年度末までの児童です。	児童扶養手当の所得制限以内の方 ※所得に養育費の8割を合算	①健康保険被保険者証 ②印鑑
障害者医療費助成制度	次の方に通院および入院の保険診療における自己負担金額の全額を助成します。 (ア)身体障害者手帳1～3級の方 (イ)身体障害者手帳4級の腎臓機能障害、4～6級の進行性筋萎縮症の方 (ウ)療育手帳AまたはB判定(IQ50以下)を受けた方 (エ)自閉症状群(高機能自閉症、アスペルガー症候群も含む)と診断された方	なし	①健康保険被保険者証 ②印鑑 ③身体障害者手帳、療育手帳など ④(エ)の方 自閉症の診断経験を有する医師による診断書
精神障害者医療費助成制度	次の方に医療費の助成をします。 (ア)精神疾患で入院している方で、精神障害者保健福祉手帳1～2級の方 ・精神疾患の治療に要する入院費の保険診療における自己負担金額の全額を助成します。 (イ)精神疾患で入院している方で、精神障害者保健福祉手帳3級の方および手帳を所持していない方 ・精神疾患の治療に要する入院費の保険診療における自己負担金額の1/2の額を助成します。 ※申請された方が退院し、6か月経過後、再入院した場合は、新たに診断書が必要となります。 (ウ)障害者自立支援法第58条に基づく自立支援医療を受けている方 ・指定医療機関に受診した場合の保険診療における自己負担金額の全額を助成します。	なし	①健康保険被保険者証 ②印鑑 ③(ア)の方 精神障害者保健福祉手帳 (イ)の方 精神科医師による診断書 (ウ)の方 自立支援医療受給者証 ※手帳所持の方 精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証
後期高齢者福祉医療費助成制度	高齢者の医療の確保に関する法律による医療を受けることができる者であって、次のいずれかに該当する人は、保険診療における自己負担金額の全額を助成します。 (ア)障害者医療、精神障害者医療および母子家庭等医療に該当する高齢者 (イ)公費負担医療受給資格要件該当者 ・精神障害者:精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律第29条の規定による措置入院患者 ・結核患者:感染症予防法第19条の規定による命令入院患者と同法第20条により命令入所患者と同等の要件があると知事が認めた方 (ウ)戦傷病者手帳を保持している高齢者 (エ)下記に該当する高齢者 ・ねたきり、または、重度・中度の認知症の状態で、生活介護を受けていることが3ヶ月以上継続している方 ・独り暮らしの方	(ア)のうち障害者医療、精神障害者医療、および(イ)は、なし (ア)のうち母子家庭等医療(ウ)は、所得制限あり (エ)は、市町村民税非課税世帯	①後期高齢者医療被保険者証 ②印鑑 ③(ア)の方 障害者医療、精神障害者医療費助成制度欄参照 (ウ)の方 戦傷病者手帳 (エ)の方 要件によって異なるためお問い合わせください。

後期高齢者福祉医療費受給者証を更新します

有効期限が今年7月31日(日)までとなっている方は、更新の手続きが必要です。該当する方には、6月下旬に後期高齢者福祉医療費更新申請書をお送りしておりますので、必要事項を記入し7月15日(金)までに返送してください。返送期日が遅れると、有効期限の日までに新しい後期高齢者福祉医療費受給者証を送付できませんのでご注意ください。

情報ファイル

information file

相談

司法書士会による
無料登記相談会

とき 8月6日(土) 午前9時～11時

ところ 市役所1階市民相談室

内容

・土地建物の相続、遺言、贈与、売買など権利に関する登記
・会社、法人登記

申込方法 8月4日(金)までに電話で予約申込

※予約のない方は、相談を受けられません。

予約先

愛知県司法書士会西三河支部
所属松井事務所
☎52-3003

年金

国民年金保険料
免除申請

経済的な理由などで保険料の納付が困難な方は、免除要件に

より、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除の制度があります。

また若年者(30歳未満)を対象として、本人と配偶者の所得で猶予の判断をする「若年者納付猶予制度」、大学生・専門学校生などの学生を対象とする「学生納付特例」もあります。ただし、猶予ですので免除はされません。

一部納付する場合は次の保険料額(月額)の納付が必要になります。

※未納の場合、一部免除が無効になります。

・4分の3免除	3,760円
・2分の1免除	7,510円
・4分の1免除	11,270円

対象となる方

①所得の少ない方
②失業により保険料の納付が困難と認められたとき
③事業の休止または廃止により離職者支援資金貸付制度による貸付金の交付を受けたとき(貸付決定通知書の写しが必要)

要)

申請期間 7月1日(金)～平成24年7月末日(平成23年度分)
※できるだけ早く手続きをしてください。

免除期間の取り扱い 保険料が未納になっていると、未納の期間は老齢基礎年金の受給額

に反映されません。

免除を受けると、全額免除は免除を受けた期間の2分の1、4分の3免除は8分の5、半額免除は4分の3、4分の1免除は8分の7が老齢基礎年金の受給額として反映されます。(平成20年度以前の率は右記の率とは異なります。)

その他

免除期間中の納付免除を受けた分の保険料は、10年以内であれば追納することができます。この場合、2年を経過した分の保険料は当時の保険料に加算額を上乗せした額が追納額になります。

申請免除に必要なもの 年金手帳、印鑑

※平成23年1月2日以降高浜市に転入した方は、申請者とその配偶者およびその世帯の世帯主それぞれの平成22年分所得(課税)証明書(所得額・控除額のわかるもの)が必要です。

※今年度・前年度の失業により申請する場合は、雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証などが必要です。

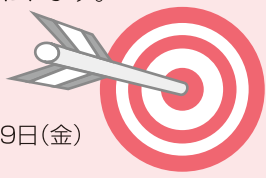
問合せ先

岡市民窓口グループ
☎52-1111(内線216・261)

サマージャンボ宝くじ

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

1等	2億円×26本
前後賞各	5,000万円
2等	1億円×26本
発売期間	7月11日(月)～29日(金)
抽選日	8月9日(火)



広告

過払い金の返還 債務整理の無料相談

刈谷駅から
徒歩0分
着手金0円

事件処理に着手するまで



司法書士 今井裕司

このような方はご相談下さい!

- 払い過ぎた利息を取り戻したい!
- 過払い金のある貸金業者が倒産したら?
- 年収の1/3以上は借りられないの?

刈谷市南桜町1-73 南口ファミマ2F

司法書士法人 あいち司法&相談

0120-979-851

国保

国民健康保険税を納めないとうなるの

国民健康保険税は、いつ病気やけがをしても安心して医療を受けられるように、加入者全員でお金（国保税）を出し合っており、必要な医療費を負担しているという助け合いの制度です。

災害など特別な理由もなく国保税を納めない方には、納めている方との公平性を維持するため、「短期保険証」や「資格証明書」を交付するなどの滞納措置がとられることになります。

また、督促を受けたり、延滞金が増えたりするだけでなく、滞納処分（財産の差し押さえなど）の対象になることがあります。

「短期保険証」とは

国保税を滞納している世帯に交付される、有効期限の短い保険証です。国保の給付を受けることはできませんが、更新のたびに納税相談を行っていただき、国保税の納付をお願いします。

「資格証明書」とは

国保税の滞納が1年続いた場合に、保険証を返還していただき、その代わりに交付する証明書です。

「資格証明書」は国民健康保険に加入しているということを確認するだけであり、保険証のように1〜3割の負担で医療が受けられることができなくなり、かかった医療費の全額をいったん自己負担しなければなりません。後日、申請により医療費の7〜9割が払い戻されます。

さらに滞納が続くと

「資格証明書」を交付されている世帯が、納期限から1年6か月経過しても滞納を続けている場合は、国保の現金給付（療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費など）の一部または全部が差し止められます。

なお、滞納が続く場合は、差し止められている現金給付の全部または一部が、滞納している国保税に充てられることになります。

納付が困難なときはご相談ください

災害などやむを得ない事情により国保税の納付が困難な場合は、申請により国保税の減免が認められることがあります。

また、分割納付などでもできる場合がありますので、滞納のまま放置をせず、早めにご相談ください。

問合せ先

・困市民窓口グループ
☎52-1111（内線261・262）
・国収納グループ（納税について）
☎52-1111（内線241・242）

福祉

県介護支援専門員実務研修受講試験

とき 10月23日(日)

受験資格

①保健・医療・福祉の各分野で合計5年以上の実務経験がある方

②①の業務に従事している勤務地が愛知県にある方、もしくは、現在①の業務に従事しておらず、かつ、住所が愛知県にある方

願書の配布場所 市町村役場、県高齢福祉課、県福祉相談センター、地域福祉課、県民生活プラザ、県社会福祉協議会

願書の受付期間 7月1日(金)〜29日(金)

問合せ先

県社会福祉協議会福祉人材センター
☎052-2209-1590

特別給付金

―戦後シベリアなど酷寒の地で強制抑留された皆さんへ―

「戦後強制抑留者に係る問題に関する特別措置法」が成立し、平和祈念事業特別基金では、同法に基づいて、戦後強制抑留者の皆さんに対して、特別給付金を支給することになりました。

この特別給付金は、戦後強制抑留者の方で特別措置法施行日（平成22年6月16日）に日本国籍を有する方に支給されますので、お忘れなく請求してください。

なお、特別措置法施行日以降に亡くなられた戦後強制抑留者については、相続人の方が請求できます。

問合せ先

独立行政法人平和祈念事業特別基金
☎0570-059-204

計量器の定期検査

商店、工場、病院などで、取引・証明に使用する「はかり」は、定期検査が義務付けられています。

ただし、計量士が定期検査日より1年以内に行った検査で、県知事に届け出た計量器は定期検査が免除されます。

廃業や事業転換、代検査などで定期検査が不要の方はご連絡ください。

とき 7月20日(水)、21日(木)
午前10時〜正午、午後1時〜3時

ところ 中央公民館

料金 1台500円〜3,000円

(おもりは1個10円)

※種類によって異なります。

問合せ先

国地域産業グループ
☎52-1111（内線272）



児童センター

木工教室Ⅰ・Ⅱ

とき

- Ⅰ 7月22日(金)
- Ⅱ 7月29日(金)

両日とも午前10時～正午

ところ 翼児童センター

対象・定員 小学生20人(各回)

材料費 100円

内容

- Ⅰ 玉転がしゲーム作り
- Ⅱ 動物や家作り

申込期間・方法 7月7日(木)～16日(土)に、翼児童センターへ

材料費を添えて直接申込

問合せ先

翼児童センター

☎54-20033

リズム体操

とき 7月27日(水) 午前10時～11時30分

ところ 東海児童センター

対象・定員 小学生・満3歳以上の幼児とその保護者 20人

参加費 無料

内容 曲に合わせて体を動かしたり、ボールを使ったりして

遊ぶ

申込期間・方法 7月14日(木)～27日(水)に東海児童センターへ

直接申込

問合せ先

東海児童センター

☎52-5126



夏の中央まつり

とき 7月30日(土) 午前10時～正午

ところ 中央児童センター

対象・定員 幼児(保護者同伴)・小学生 80人

参加費 100円

内容 トランポリンや輪投げなどのゲームコーナー・模擬店など

申込期間・方法 7月9日(土)～23日(土)に、中央児童センターへ参加費を添えて直接申込

問合せ先

中央児童センター

☎52-3014

サマーフェスタ

とき 7月30日(土) 午後1時30分～4時

ところ 吉浜児童センター

対象・定員 幼児(保護者同伴)・小学生100人

参加費 100円

内容 手品を見たり、制作コーナーや遊びコーナーなど

申込期間・方法 7月9日(土)～23日(土)に参加費を添えて吉浜児童センターへ直接申込

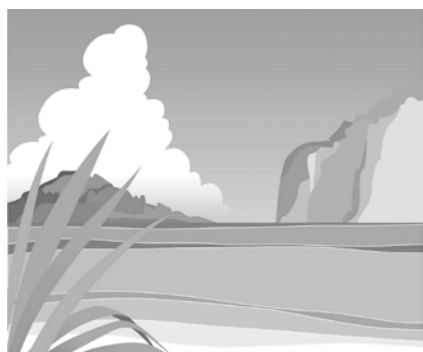
問合せ先

吉浜児童センター

☎52-1019

* * *

※午前9時から受付開始。
※定員になりしだい締切。



高浜市消防団 操法大会に向け 特訓開始

7月16日(土)に、田原市緑が浜4号地の緑が浜公園多目的広場で開催される第56回愛知県消防操法大会に高浜市の代表として第2分団が出場します。

大会に出場する選手は放水技術の正確性や迅速性が求められます。1秒でも早く放水できるようホースを担ぎながら火点に向かって疾走する訓練の光景は、地域防災の担い手として頼もしさを感じることができま

す。
午後8時から10時まで五反田第2グラウンドと、吉浜小学校グラウンドで優勝を目指して訓練を行っています。

市民の皆さんの熱い声援をお願いします。

大会に出場する選手は、次の方々です。(敬称略)

問合せ先

・ 団危機管理グループ

☎52-1111 (内線332)

・ 高浜消防署

☎52-1190 (内線27)



補助員
石川 皓一



4番員
榊原 雅彦



3番員
石川 貴之



2番員
鈴木 寛之



1番員
中根 哲夫



指揮者
神谷 和幸

保健

パパママ教室 参加者募集

これからパパ・ママになる夫婦のための教室です。

夫婦で一緒に赤ちゃんを迎えるための体験や交流を楽しみましょう。

内容

・妊婦体験・お風呂の入れ方や抱っこの仕方体験など

・保健師・助産師・保育士への個別相談

とき 7月23日(土) 午前9時～

正午

ところ 南部保育園子育て支援センター

対象・定員

パパ・ママになる方9組

持ち物 母子健康手帳、筆記用具(必要な方はお茶・カメラなど)

費用 無料

申込方法 保健福祉グループへ

電話で申込

※定員になりしだい締切。

問合せ先

いきいき広場内健康福祉グループ

052-9007-1

介護予防事業 歯つする教室

最近、「固いものが食べにくくなってきた」「お茶や汁物でむせることがある」などでお困りの方、食事がおいしく食べられるように、教室に参加してみませんか。

内容 歯磨きや義歯の手入れ方法、口腔レクリエーションなど

ところ 高浜エコハウス

とき 7月26日(火) 午前10時～

11時30分

対象 65歳以上の市民

定員 15人程度

費用 無料

申込方法 7月20日(水)までに電話で申込

申込・問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ

052-9007-1



神経系難病患者・ 家族教室と医療相談

よりよい療養生活のための知識を学びましょう。

とき 7月15日(金) 午後2時～

4時

ところ 衣浦東部保健所3階

大会議室

対象 脊髄小脳変性症および多

系統萎縮症の患者およびその

家族

内容

講話「脊髄小脳変性症と多系

統萎縮症の疾患への理解と最

近の治療について」

講師/丹羽央佳先生(刈谷豊

田総合病院神経内科部長)

・集団医療相談会

申込方法 7月12日(火)までに衣

浦東部保健所健康支援課地域

保健グループへ電話で申込

(先着30人)

問合せ先

衣浦東部保健所

021-4778

精神保健福祉家族教室 (新規家族)

病気や家族対応について理解を深め、同じ悩みを持つ方々とお話してみませんか。

◆第1回

とき 7月26日(火) 午後1時30

分～3時30分

内容

①講話「統合失調症について学

めに」

講師/藤田和幸氏(矢作川病

院長)

②交流会

◆第2回

とき 8月16日(火) 午後1時30

分～3時30分

内容

①「家族の対応の仕方について

学ぶ」

②交流会

◆第3回

とき 8月30日(火) 午後1時30

分～3時30分

内容

①「地域の社会資源や福祉制度

について学ぶ」

②交流会

* * *

対象 統合失調症を発症して5

年以内の精神障がい者の家族

ところ 衣浦東部保健所

定員 先着40人(要予約・3回

とも参加できる方を優先)

申込・問合せ先

衣浦東部保健所健康支援課

021-4778



商業・法人登記事務 岡崎支局へ変わります

名古屋法務局刈谷支局の商業・法人登記事務は、9月26日(月)から、名古屋法務局岡崎支局で取り扱います。

商業・法人の登記に係る登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務(動産・債権譲渡登記に係る概要記録事項証明書の交付事務を含む。)は、刈谷支局でも引き続き取り扱います。

商業・法人登記の申請、登記事項証明書、印鑑証明書の請求は、オンライン申請(<http://www.touken-net.co.jp>)や郵送申請でも行うことができます。

※刈谷支局で交付された印鑑カードは、いずれの登記所でも引き続き利用できます。

※刈谷支局における会社法人番号は、取扱庁の変更により新たな番号に変更されるため使用できません。ご注意ください。

問合せ先

名古屋法務局刈谷支局

021-00086

名古屋法務局岡崎支局

0564-5206415

❖トキの会のおはなし会 (旧おはなし会)

とき 7月9日(土) 午後2時30分～3時
ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ
読み手 トキの会

❖紙芝居の日

とき 7月2日(土)、16日(土)、30日(土) 午後2時30分～3時
ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」
内容 絵本や紙芝居読み聞かせ
読み手 土ようおはなし会



問合せ先 図書館 ☎52-0240

7月の休館日

5日(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火)

❖夏のおたのしみ会

とき 7月23日(土) 午後2時～3時30分
ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」
内容 大型紙芝居、絵本の読み聞かせ、パネルシアター、なぞなど、工作
対象 幼児(保護者同伴)、小学生
定員 50人
参加費 無料
読み手 土ようおはなし会

❖調べる学習 コンクール作品展

小学生から社会人までの力作を手にとってご覧いただけます。図書館を使った調べ学習のポイントがわかり、夏休みの自由研究の参考にもなります。
とき 7月1日(金)～8月31日(水)
ところ 図書館
対象 児童・一般

❖課題図書の出貸

予約開始日 7月1日(金)～
貸出冊数 1人1冊
貸出期間 1週間
 ※読みたい本が貸出中のときは予約してください。返却されしだい連絡します。
 ※各学年の課題図書は、問い合わせてください。

国民読書年記念行事

「あなたの思い出の本を教えてください」

エピソード紹介 《第7回》

ペンネーム Tammy
年齢・性別 40代・女性
書名 『トラッシュ』
著者名 山田詠美／著
エピソード 失恋をして傷心の日々を過ごしていたある日のこと。この本と出会いました。この本を読み、自分の中で、ふっと気持ち軽くなるのを感じました。どんなにつらい事が起こってもまた一から始めればいんだと思えたからです。私のバイブル的な一冊ともいえる本です。

ペンネーム 坂口
年齢・性別 70代・女性
書名 『富士に立つ影』
著者名 白井喬二／著
エピソード 小学校4年の時、尼崎から島根に引っ越す時、となりの小母さんからせんべつとしていた古いものゝむつかしく、唯持っていたら、国語の先生にかしてと云われ、そのまゝになって終わった。くやしい……。私の田舎の家の蔵には、種々の物があり、親にかくれて探検をしたとき見つけた富士に立つ影、夢中で読んで中学1年生。

❖ベビーブックのひととき

とき 7月7日(木) 午前10時30分～11時30分
ところ 高取公民館1階図書室
内容 絵本の読み聞かせ、赤ちゃん絵本の紹介、工作、読書相談
対象 0～2歳児と保護者
読み手 マザリーズ

❖えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。お気軽にご利用ください。
 ・月曜日 午後1時～4時(児童向けおはなし会)
 ・水曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
 ・金曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
 ・土曜日 午前9時30分～午後0時30分(児童向けおはなし会)
読み手 読書アドバイザー

❖みんなのおはなし会 「よむよむ」

とき 7月3日、10日、17日、24日、31日 午後2時～2時30分(毎週日曜日)
ところ 高取公民館1階図書室
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介、読書相談
対象 幼児～小学生、一般
読み手 図書館スタッフ

❖赤ちゃんおはなし会 「あんよ☆あんよ」

とき 7月4日、11日、18日、25日 午前10時30分～11時(毎週月曜日)
ところ 高取公民館1階図書室
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介、読書相談
対象 0歳～3歳児と保護者
読み手 図書館スタッフ

❖吉浜おはなし タッチ

とき 7月10日(日) 午後3時～3時30分(毎月第2日曜日)
ところ 吉浜公民館1階図書室
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介など
対象 幼児～小学生
読み手 図書館スタッフ

消 防

消防設備士試験

とき 9月4日(日)
ところ 名古屋市内

試験の種類 甲種・乙種

申込方法 7月25日(月)～8月3日(水)までに申込用紙を(財)消防試験研究センター愛知県支部に郵送または持参

※ホームページからの電子申請も可。

※申込書は、7月11日(月)より高浜消防署予防係(☎52-1190)にて配布。

申込・問合せ先 名古屋市中区白壁1-50 (財)消防試験研究センター愛知県支部
☎052-062-11503
http://www.shoubo-shiken.or.jp/

甲種防火管理新規講習

とき 8月4日(木)・5日(金) 午前9時30分～午後4時30分
ところ 安城市市民会館
定員 162人(先着順)
受講料 3,500円(当日徴収)

申込方法 7月19日(火)～22日(金)までに、申込書を申込先へ持参(定員になり次第締切)

※申込書は、申込場所または衣浦東部広域連合ホームページにて配布。

問合せ・申込先 衣浦東部広域連合消防局予防課予防係
☎63-0136
高浜消防署予防係
☎52-1190

救命講習会

会 場	刈谷消防署	高浜消防署
講習会名	普通救命講習会I	小児・乳児応急手当講習会
開 催 日	7月17日(日)	7月16日(土)
開催時間	午前9時～正午	午前9時～11時
定 員	先着20人	先着20人
申 込 先 詳	無料 7月5日(火)午前9時から募集開始 ☎23-1299 救急係へ	無料 7月5日(火)午前9時から募集開始 ☎52-1190 救急係へ
対 象 者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤の方でいずれの会場でも受講できます。	

そ の 他

衣浦東部広域連合議会

平成23年第1回衣浦東部広域連合議会臨時会が、5月26日に広域連合議場(刈谷市役所)において開催されました。

今議会は高浜市、安城市選出議員の任期満了、碧南市選出議員の辞職により3市議会において後任の広域連合議会議員が選出されたことに伴うものです。

議会では正副議長の選挙、議会運営委員会委員の指名、選挙管理委員会および補充員の選挙が行われ、監査委員(議会選出)の人事案件が同意されました。

また、衣浦東部広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定および消防ポンプ自動車購入に伴う財産の取得の2議案が可決されました。

◆高浜市・安城市・碧南市より今回選出の衣浦東部広域連合議会議員(敬称略)

・高浜市選出 鷺見宗重、磯貝正隆
・安城市選出 杉山朗、神谷昌宏、今井隆喜、竹本和彦、松浦満康
・碧南市選出

大竹敦子、杉浦哲也、板倉虎彦
○正副議長 議長 三浦康司(知立市)
副議長 大竹敦子(碧南市)

○議会運営委員会委員 委員長 磯貝正隆(高浜市)
副委員長 大飼博樹(刈谷市)
委員 杉浦哲也(碧南市)、竹本和彦(安城市)、中島牧子(知立市)

○同意された人事 監査委員(議選) 松浦満康(安城市)

問合せ先 衣浦東部広域連合事務局総務課総務係
☎63-0131

高浜エコハウス エコステーション

「エコステーション」は、不要となった物品を必要と思われる方へ持ち主を乗り換えるための『中継駅』です。

不要品の引き渡しは、無料です。また、自宅で不要となり、まだ使用できる物品がある方は、ぜひ提供してください。

とき 7月31日(日) 午前10時～午後4時
※午前8時30分から整理券配布

ところ 高浜エコハウス
出展物品 ①衣類、②食器類、③書籍、④日用雑貨、⑤イン

テリア、⑥おもちゃ、⑦スポーツ・アウトドア用品、⑧育児・子ども用品

問合せ先

・高浜エコハウス(月・木曜日 休館)
☎52-2299
・困市民生活グループ
☎52-1111(内線263)

自衛官募集

▼防衛大学校(高卒(見込含む)21歳未満の方)
受付期間 9月5日(月)～8日(木)
試験日 9月5日(月)～30日(金)

受付期間

・推薦 9月5日(月)～8日(木)
・一般 9月5日(月)～30日(金)

試験日

・推薦 9月24日(土)・25日(日)
・一般 1次/11月5日(土)・6日(日)、2次/12月13日(火)・17日(土)

▼防衛医科大学校(高卒(見込含む)21歳未満の方)
受付期間 9月5日(月)～30日(金)
試験日 1次/10月29日(土)・30日(日)、2次/12月7日(水)・9日(金)

▼看護学生(高卒(見込含む)24歳未満の方)
受付期間 9月5日(月)～30日(金)
試験日 1次/10月22日(土)、2次/11月19日(土)・20日(日)

問合せ先 自衛隊愛知地方協力本部安城市地域事務所
☎74-6894

広 報 た か は ま H23.7.1

ものづくり工房あかおにどん 夏の盛りを楽しむひまわりを 作りませんか

今年は、折り紙を使って色とりどりのひまわりをつくります。

製作見本は、あかおにどん、いきいき広場に展示してあります。

日 7月26日(火)

午後1時～3時30分

場 ものづくり工房あかおにどん

募 10組(個人・親子・お友達でもかまいません)

費 100円(工房利用料は当日お支払い下さい)

他 折り紙は、工房で準備します。
※好きな色の折り紙持参もかまいません。

※企画 NPO「あかおにどん」

申 7月14日(木)～24日(日) 午前10時～午後4時(月・水・金曜日を除く)の間に電話で申込

※定員になりしだい締切

※キャンセルの場合は、必ず連絡してください。

申 問 ものづくり工房あかおにどん

☎52-0909

楽しい囲碁入門教室

頭をつかう囲碁を習い、考える力や集中力をつけませんか。

日 8月3日(水)、4日(木)、8日(月)、9日(火) 10日(水)、17日(水)、18日(木)、22日(月)、23日(火)
午前10時～11時30分

場 高浜ふれあいプラザ(総合サービス2階)

費 200円(囲碁紙板代)

募 子ども10人、大人5人

持 メモ帳、赤と黒のボールペン、飲み物、タオル

申 参加者の氏名、住所、電話番号、学年を高浜まちづくり協議会へ連絡

問 高浜まちづくり協議会(高浜ふれあいプラザ)

☎87-9112(午前9時～午後5時)

ペットボトルロケットを作ろう

廃ペットボトルを使ってロケットを作ります。作ったロケットはミニ競技会で飛距離を競います。

日 8月2日(火) 午後1時～4時

※講師 水谷功氏(碧南市)

募 市内在学18人(小学校4～6年生)

費 無料(ただし教材費実費800円程度が必要)

場 リサイクルプラザ

申 7月10日(日)～24日(日)の間にリサイクルプラザへ直接申込

※定員になりしだい締切。電話による申し込みはできません。

問 リサイクルプラザ(火～日曜日 午前10時～午後4時、月曜休館。祝日の場合は翌日)

☎53-5379



かわら美術館特別展 長崎歴史文化博物館収蔵品展 コラボ企画 はけめ 刷毛目で陶芸を深めよう

日 8月21日(日) 午前9時30分～午後4時

※午前:形づくり、午後:色付け

場 かわら美術館2階陶芸創作室

募 1日参加できる方40人(先着順)

費 高校生以上1,600円 中学生以下800円

※特別展招待券1枚プレゼント。

※昼食は各自用意してください。

申 7月14日(木)午前9時よりミュージアムショップまたは、ファクスで受付

問 かわら美術館

☎52-3366 FAX 52-8100

夏休み公民館講座 家族で手作りピザde ランチを楽しみましょう

日 7月18日(月)

午前9時30分～11時30分

募 小学生の親子20組

場 中央公民館料理実習室

費 親子1組1,300円

※1人追加につき500円。

申 7月4日(月)午前9時より参加費を添えて中央公民館事務室に直接申込

※先着順、定員になりしだい締切

※メニューは、手作りピザ・スープ・サラダ・デザートなどです。

問 中央公民館

☎52-5001



油ヶ淵浄化デー ～水辺のウォーキング～

7月の第4日曜日は「油ヶ淵浄化デー」です。

今年度は、油ヶ淵や稗田川などの水辺の景色を楽しむウォーキングを行い、水環境改善の大切さを学びます。

※暑い時期ですので、万全な体調での参加をお願いします。

日 7月24日(日) ※小雨決行

・Aコース 午前7時～8時

・Bコース 午前7時～7時40分

※10分前に集合してください。

場 ・Aコース(4km)

高浜エコハウス(集合)→稗田川→高浜川→油ヶ淵遊園地

・Bコース(2.5km)

勤労青少年ホーム(集合)→稗田川→高浜川→油ヶ淵遊園地

※自主的にごみを拾っていただいた場合は、集合場所および油ヶ淵遊園地駐車場で回収します。

※この行事は、「高浜市いきいき健康マイレージ事業」健康づくり応援ポイントの対象となります。登録されている方は、「健康づくり活動手帳」をお持ちください。

問 困市民生活グループ

☎52-1111(内線264)





日 日時 場 場所 内 内容 募 募集対象・人数 資 資格	費 費用 催 主催 他 その他 申 申込先・申込方法 問 問合せ先
---	---

第28回 少年の主張大会

これからの国際・情報化社会に生きる子どもたちは、理論的に物事を考える力や広い視野と柔軟な発想力・創造力などを身につけていくことが、特に求められています。

少年の主張大会は、市内の小学生・中学生・高校生が日常生活の中で考えていることや感じていること、あるいは大人や社会に向けての訴えを聞くことにより、青少年の健全育成に対する市民の理解を深めることを目的に開催します。

これからの高浜を担う子どもたちの「声」を聞くよい機会です。ぜひ、ご来場ください。

- 日** 7月2日(土)
午前9時～10時30分
- 場** いきいき広場ホール
- 問** 文化スポーツグループ
☎52-1111(内線331)



第2回 高浜市内デイサービス 合同作品展

市内のデイサービスに通う高齢者の作品を展示します。

- 日** 7月1日(金)～30日(土)(Tぽーと 営業日・営業時間内)
- 場** Tぽーとドミー高浜店2階
- ※参加事業所** 養護老人ホーム高浜安立デイサービス、高浜市社会福祉協議会南部デイサービスセンター、高浜安立荘デイサービスセンター、老人保健施設こもれびの里・高浜(デイケア)、葭池デイサービスセンター、デイホームふあんふあんらんど、小規模多機能型居宅介護事業所「オリーブ」、ウエルカムケア、デイサービスみつば
- 問** ・地域包括支援センター
☎52-9610
・各参加事業所



サン・ビレッジ衣浦 夏の特別営業

サン・ビレッジ衣浦は、7月20日(水)～8月31日(水)までの期間、夏の特別営業として、月曜日も営業します。

また、期間中、平日の営業時間を1時間早め、午前10時から午後9時までとします。

- 問** サン・ビレッジ衣浦
☎41-2655



ふらっとカレッジやってみりん講座 親子で楽しくクッキング!

- 鶏の手羽肉を使った簡単料理とサラダ、ひんやりデザートを作ります。
- ※企画** 幸前史津子氏
- 日** 7月28日(木) 午前10時～午後0時30分
- 場** いきいき広場3階クッキングスタジオ
- 募** 小学生の親子8組(先着順)
- 費** 親子2人で500円(当日徴収)
※子ども1人追加につき、100円増。
- 申** 7月5日(火)～25日(月) 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)の間に電話で申し込んでください。
- ※申込初日のみ、1回の電話で2組まで受付
- ※キャンセルの場合は、必ず連絡してください。
- 申 問** いきいき広場日本福祉大学高浜事業室
☎090-6592-1573

愛知県図書館企画展示 「戦国・江戸の女たち」

徳川家ゆかりの女性など、戦国・江戸時代に生きた女性に関する歴史書、小説など約300冊を展示します。

- 日** 7月13日(水)まで
- 場** 愛知県図書館1階ロビー
- 費** 無料
- 問** 県法務文書課泉市編さん室
☎052-972-9172

愛知県版の電話帳の配達が始まります

NTT西日本では、地球温暖化防止の取り組みの一環として、環境に配慮した電話帳配達・回収を行っています。

不要になった古い電話帳は、資源回収などへお出しいただくか、タウンページセンタへご連絡ください。無料で回収に伺います。

新しい電話帳は、7月中旬に配達予定です。

- 問** タウンページセンタ
☎0120-506-309

《タオルで知らせる家族の安否》

—9月4日(日) 市民総参加の総合防災訓練!—

地震などの災害が発生したとき、在宅者が無事(救助・支援不要)ならば玄関先や郵便ポストなどにタオルを掲げて周囲に知らせる。

その家庭の安否が一目で分かるこの方法は、地域の安否確認の時間短縮に大変役立ちます。所在が分からない人の搜索や救助に速やかに移ることができるという利点があり、過去の震災被災地からうまれた教訓として実施していた地域においてその効果がありました。

そこで、高浜市も今年の総合防災訓練にて、この「タオル作戦」の訓練を行います。今後30年の間に高い確率で起きるといわれる東海・東南海地震に備え、ご近所さんや救助隊の方々に安否を知らせる方法の確認を行いましょう。



お隣さんの家にタオルが掲げられているか確認し、ご近所同士で安否確認をしましょう!



訓練への参加方法

用意するもの タオル(色・柄は問いません。)

訓練開始時刻 9月4日(日)
午前7時30分～9時30分
※市内に一齐に吹鳴されるサイレンが合図です!

タオルを掲げる場所 ご自宅の郵便ポストや新聞受け、もしくはその周辺で道路から見やすい場所

自分の身は自分で守る「自助」と地域で協力しあう「共助」の訓練です。ぜひご参加ください!

問合せ先 困危機管理グループ ☎52-1111(内線332・301)

衣浦衛生組合の平成22年度下半期財政状況を公表します

衣浦衛生組合では、年2回財政状況を公表します。

これは高浜市・碧南市からの分担金、国・県からの補助金など、大切なお金がどのように使われているかを知っていただくため実施するものです。

内容は平成23年3月31日現在の同年度下半期の執行状況を始め、組合財産の現況、組合債の残高などです。



■組合財産の状況 (平成23年3月31日現在)

●土地……………49,695,740㎡
●建物(延面積)……………21,388,863㎡
●物品……………15点

■組合債の状況

区分	現在高(千円)
①リサイクルプラザ施設建設	5,866
②余熱利用施設建設	75,385
合計	81,251

■平成22年度一般会計歳入歳出予算執行状況

予算現額は、3月補正分まで、収入、支出済額は、平成23年3月31日現在で出納調書による。

歳入					歳出				
科目(款)	予算現額(A)	構成比	収入済額(B)	執行率(B/A×100)	科目(款)	予算現額(A)	構成比	支出済額(B)	執行率(B/A×100)
①分担金および負担金	1,429,254 ^{千円}	83.8 %	1,203,120 ^{千円}	84.2 %	①議会費	904 ^{千円}	0.1 %	892 ^{千円}	98.7 %
②使用料および手数料	175,595	10.3	167,359	95.3	②総務費	97,212	5.7	66,781	68.7
③繰越金	72,829	4.3	72,829	100.0	③衛生費	1,509,037	88.4	1,141,371	75.6
④諸収入	28,395	1.6	29,273	103.1	④公債費	95,920	5.6	95,919	100.0
					⑤予備費	3,000	0.2	0	0.0
合計	1,706,073	100.0	1,472,581	86.3	合計	1,706,073	100.0	1,304,963	76.5

西三河 イベント情報

碧南市

元氣ツス！へきなん
〜とどけよう！みんなで〜

巡回式総踊りや多数の出店、特設ステージでのパフォーマンスなど、元氣いっぱい市民まつりです。今年は東日本大震災復興応援イベントも実施します。

とき 7月30日(土) 午後2時〜8時45分
※荒天の場合、31日(日)に順延。
ところ 碧南市役所前道路およびその周辺

問合せ先

元氣ツス！へきなん実行委員会事務局
☎41-3311

刈谷市

県無形民俗文化財
天下の奇祭「万燈祭」

若者が武者人形をかたどった約60kgの「万燈」を担ぎ、笛と太鼓の囃子に合わせて勇壮に舞います。

初日の「新楽」では万燈を担いで市内を練り歩き、2日目の「本楽」では秋葉社の境内で舞が奉納されます。

とき 7月30日(土)、31日(日) いずれも午後6時〜

ところ 秋葉社周辺(JR・名鉄刈谷駅および名鉄刈谷市駅下車)

問合せ先

刈谷市観光協会
☎23-4100



豊田市

第43回
豊田おいでんまつり

●おいでんファイナル

まつりのテーマ曲にあわせ、市内15力所から選出された踊り連が、魅せる踊りで真夏の夜を盛り上げます

とき 7月30日(土) 午後4時〜8時30分 ※小雨決行
ところ 名鉄豊田市駅前通り

●花火大会

スターマイン、仕掛け花火、ナイアガラ大瀑布など約1万2

千発の花火が夜空を彩ります。

とき 7月31日(日) 午後7時10分〜9時 ※雨天決行、荒天

および河川増水時は中止
ところ 矢作川河畔(白浜公園

一帯/名鉄豊田市駅から徒歩10分)
※混雑が予想されますので公共交通機関をご利用ください。

問合せ先

豊田おいでんまつり実行委員会事務局(豊田市商業観光課内)
☎0565-34-6642

西尾市

2011西尾祇園祭

今年から「西尾まつり」の名称を「西尾祇園祭」に変更し、3日間にわたり行われます。

●祇園祭

江戸時代より300年以上に渡り受け継がれる祇園祭。大名行列をはじめ、みこしや獅子舞が、時代絵巻さながらに市街地を練り歩きます。

とき 7月16日(土) 午後5時〜9時30分

ところ 西尾駅西側市街地一帯

●踊るっ茶・西尾!!

たくさんさんのグループが趣向を凝らした衣装や踊りで西尾祇園祭のフィナーレを飾ります。

とき 7月17日(日) 午後5時〜8時30分

ところ 西尾駅西側市街地一帯

※このほかにも多くの催しが開催されます。

問合せ先

西尾祇園祭協賛会事務局(市商工観光課内)
☎0563-56-2111

幸田町

第23回幸田彦左まつり

幸田町にゆかりのある天下の御意見番「大久保彦左衛門」や、時代劇で知られる江戸っ子の魚屋「一心太助」に扮した皆さんが、幸田駅前通り仮装行列を行います。また、マーチング

隊やサンパレード、打ち上げ花火などで幸田の夏を盛り上げます。

とき 7月30日(土) 午後5時〜9時

※雨天の場合は31日(日)に順延。

ところ JR幸田駅前通り

問合せ先

幸田町商工会
☎0564-620120



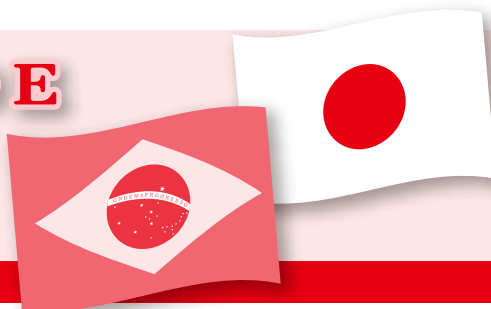
小さな心 がけ

使わないコンセントプラグを抜くだけで
節電につながります。



PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



Vamos participar do Treinamento Geral de Prevenção contra Desastres Naturais

総合防災訓練に参加しましょう

No dia 4 de setembro (domingo), será realizado na cidade o treinamento geral de prevenção contra desastres naturais. Para evitar ao máximo os danos em caso de grandes catástrofes, pedimos para que todos participem do treinamento.

Este ano será realizado um treinamento com a participação geral dos moradores da cidade, para comunicar aos vizinhos e às equipes de resgate sobre a segurança da família. Trata-se de um sinal simples que em catástrofes anteriores, teve eficiência comprovada. Venha fazer o treinamento junto conosco!

Método Em caso de um forte terremoto por exemplo, se todas as pessoas da família estiverem em segurança, é colocada uma toalha na entrada da casa ou na caixa do correio, de modo que esta possa ser bem visível por quem passa na rua.

As equipes de resgate irão verificar se há ou não toalha pendurada e aquelas casas que não a tem, consideram que necessitam de ajuda e darão no atendimento.

Dia e horário 4 de setembro (domingo) das 7h30 às 9h30 da manhã.

※Soará uma sirene que dará início ao treinamento.

Informações Prefeitura de Takahama Kiki Kanri Group ☎52-1111 (ramal 332,301)

Sun Village Kinuura

サン・ビレッジ衣浦

Funcionamento especial no verão

夏の特別営業

No período de 20 de julho a 31 de agosto, o Sun Village estará em funcionamento especial de verão, abrindo também às segundas-feiras.

E nesse período, o horário de abertura será antecipado em 1 hora, funcionando das 10h00 às 21h00.

Informações Sun Village Kinuura ☎41-2655



第2次

『健康たかはま21』計画が できました



「健康たかはま21」は、平成15年の第1次計画策定から8年を経て、新たに高浜市健康づくり推進委員、高浜市の未来を描く市民会議（健康分科会）など市民の皆さまからのご協力をいただき、2次計画が完成いたしました。この計画は「市民の健康づくり」計画であり、WHOが定義しているヘルスプロモーションの考えに基づいています。「自分の健康は自分で守る」「地域で応援みんなの健康」を基本に推進していきます。

健康づくりは個人としての取り組みや知識も重要ですが、仲間やご近所、地域での取り組みも重要です。この考えがヘルスプロモーションの考え方です。「5つのゴール」を目指して、11の分野で、市民自らの取り組み、地域、行政の3者で一緒に取り組む計画です。

5つのゴール

- ①親 子：楽しく子育て笑顔の子
- ②青年期：元気モリモリ今日も活躍
- ③壮年期：生活習慣改善でずっと健康
- ④高齢期：生涯元気でいきいき人生
- ⑤健康な地域社会(まち)：地域で応援みんなの健康

11分野と主な目標

分野	実現したい主な目標
①栄養・食生活	・ふとりすぎない、やせすぎない ・楽しい食卓にしよう
②身体活動・運動	・気持ちよく汗をかこう ・元気な高齢者になろう
③休養・こころの健康づくり	・気分よく暮らそう ・自分流のストレス対処法をもとう
④たばこ	・妊婦とこどもをたばこから守ろう ・受動喫煙を減らそう
⑤アルコール	・妊婦とこどもをお酒から守ろう ・アルコールによる疾患をなくそう
⑥歯の健康	・食事や会話が楽しくできる歯でいよう ・8020をめざそう
⑦糖尿病	・糖尿病を予防しよう
⑧循環器疾患	・脳卒中・心筋梗塞を減らそう ・高血圧・高脂血症を予防しよう
⑨がん	・がんによる死亡を減らそう ・がんにならないようにしよう
⑩健やか親子	・安心して出産しよう ・健やかに育てよう ・健康的な生活習慣を身につけよう
⑪健康な地域社会(まち)	・地域で健康づくりの輪を広げよう

今後は、広報で具体的な内容をご紹介します。
詳しくは、保健福祉グループのホームページでご覧いただけます。
なお、ご希望の方には冊子の配布や説明会も行います。



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

子育て支援施設の紹介

市内には、保育園や幼稚園に就園前の乳幼児が親子で利用できる子育て支援施設が5か所あります。

各施設の行事予定や子育て支援に関する情報は下記HPでご覧になれます。

メールマガジンでの情報配信もしていますので、下記HPまたはQRコードから登録してご利用ください。

子育てネットワークHP

<http://takahamashi.com/>



高浜市いちごプラザ

(0歳から3歳のお子さんとその保護者対象のつどいの広場)

- ♪開所日時 月曜日～土曜日(祝日を含む、年末年始と8/13～15を除く)10:00～16:00
♪内 容 育児相談、親子体操・移動図書・ベビーマッサージ・リフレクソロジーなど

【スタッフのコメント】
昼食やおやつなど飲食できます。(各自持参)
お子さまと一緒に遊びに来てください。



♪場所・連絡先 沢渡町三丁目3番地1
☎52-5232

高浜南部保育園 子育て支援センター

- ♪開所日時 月曜日～金曜日(祝日を除く)9:00～16:00
♪内 容 子育て相談、親子遊び、ママの時間(手芸・料理など)、のびのびひろば(身体計測・体操など)など

【担当保育士のコメント】
親子で楽しめる講座を毎月行っています。ママのリフレッシュにもなりますよ。お弁当を持ってきて1日のんびり遊ぶこともできます。



♪場所・連絡先 田戸町三丁目5番地26
☎54-0283または☎53-1124

認定こども園翼幼保育園 子育て支援センター ひなたぼっこ

- ♪開所日時 月曜日～金曜日(祝日を除く)9:00～16:00
♪内 容 子育て相談、設定遊び、自由遊び、双子の会、計測など

【担当保育士のコメント】
イベントは午前中に行っています。皆さんの意見を取り入れた企画もしています。
気軽にお越しください。



♪場所・連絡先 神明町二丁目8番地2
☎95-5055(認定こども園翼幼保育園)

よいいけ保育園 子育て支援センター はっぴー

- ♪開所日時 月曜日～金曜日(祝日を除く)9:00～15:00
♪内 容 子育てタイム(リトミック)、育児相談、体験給食、園庭開放など

【担当保育士のコメント】
毎日子どもさんと楽しく参加できるイベントを企画しています。お気軽にお越しください。お待ちしております。



♪場所・連絡先 湯山町四丁目7番地13(よいいけ保育園内)
☎53-5141

認定こども園ひかり ひかりこども園子育て支援センター

- ♪開所日時 月曜日～金曜日(祝日を除く)9:00～15:00
♪内 容 親子遊び、育児相談、絵を通しての教育相談、育児講座など

【担当保育士のコメント】
お友達やご家族と楽しくすごしていただけるスペースを用意しています。
ぜひ遊びにきてください。



♪場所・連絡先 清水町六丁目6番地37(ひかりこども園内)
☎70-7501

臨時職員募集

次のとおり市内幼稚園・保育園の臨時職員を募集します。

職 種	人	員	賃 金
幼稚園教諭・保育士	フルタイム(7時間45分)	3人	月額 171,000円 (要幼稚園教諭免許・保育士資格)
パート職員	5.5時間勤務又は週29時間	1人	時給 980円 (要幼稚園教諭免許)
パート職員	早朝(午前7時30分～9時30分)	1人	時給 980円 (保育士資格有) 時給 880円 (保育士資格無)

*受付は随時行っておりますので、希望される方はこども育成グループまで志願書を取りに来てください。

受付・問合せ先 園こども育成グループ ☎52-1111(内線315)

子

育

ち

育

て

子

支援情報

市役所こども育成グループから、子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

問合せ先 市役所こども育成グループ
☎52-1111(内線362)

No.74



R.S.さんからのエピソードです。

食育
応援!!

高浜市食育協力隊

カワラッキーフレンズの取り組み紹介

食育の啓発や実践活動に協力していただける団体や事業者を高浜市食育協力隊カワラッキーフレンズ(登録制)といいます。

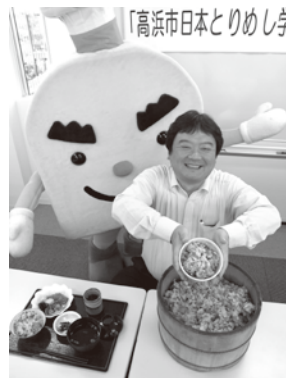
食育に取り組むカワラッキーフレンズの活動を紹介します。

今回紹介するのは、「高浜とりめし学会」です。

高浜市は養鶏業が盛んな地域で、卵を産まなくなった廃鶏(成鶏)を大切に食べる食文化があります。その代表的な料理が「とりめし」。硬い肉をおいしく食べる智慧がたくさんつまった伝統料理です。

地区によってレシピが違うという、歴史の感じられる料理で、市内21店舗で食べられます。

郷土料理「とりめし」を広めて、食で高浜を盛り上げます。



この記事の内容に関する問合せ先
高浜とりめし学会事務局(高浜市商工会内)
☎53-1827

市では、カワラッキーフレンズを募集しています。詳細はお問い合わせください。今後も、カワラッキーフレンズの取り組みを紹介していきます。

カワラッキーの月かわりレシピ

こども食育マスコットキャラクターのかわら食人カワラッキーが、保育園で子どもたちが食べている給食やおやつの方の一部をご紹介します。ご家庭でも簡単にできます。

ぜひ、お子さんと一緒に作ってみてください。

◆ピーマンのツナ和え

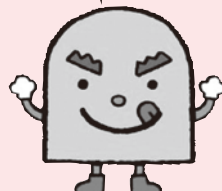
材料(2人分)

ピーマン2個、コーン20g、ツナ缶30g、マヨネーズ小さじ2

作り方

- ①ピーマンは種をとり、せん切りにする。
- ②鍋に湯を沸かし、ピーマンとコーンを茹で、ザルに広げて冷ます。
- ③ツナ缶の汁を切り、②と一緒にマヨネーズで和える。

ピーマンは茹でることで独特のにおいが少なくなるよ。縦に切ったり、横に切ったり、切り方を変えるだけでも風味や味の感じ方が変わるよ。



エコニコ(環境学習)ツアー

参加者募集



①東邦ガスエネルギー館

と き 7月27日(水) 午後0時30分～5時30分※昼食を食べてから集合してください。

対象・定員 小学生(保護者同伴可)30人 ※定員になりしだい締切。

集合場所・時間 高浜エコハウスに午後0時20分までに集合

参加費 無料

②北設楽郡設楽町の森林(雨天時／林業組合の施設)

と き 8月4日(木) 午前7時30分～午後5時

内 容 森林の間伐体験など

対象・定員 10歳以上20人 ※定員になりしだい締切。保護者は参加できません。

服 装 長袖、長ズボン、帽子、履きなれた運動靴、汚れても良い服装

持 ち 物 弁当、水筒、手袋、筆記用具、タオル

集合場所・時間 高浜エコハウスに午前7時30分までに集合

参加費 1人1,000円(五平餅、障害保険料込)

申込方法 7月5日(火)～15日(金)までの間に高浜エコハウスへ電話で申込
(受付時間:午前9時～午後5時／月・木曜日休館)

その他 不慮の事故・怪我については、責任を負いかねます

申込先 高浜エコハウス ☎52-2299

問合せ先 市役所市民生活グループ ☎52-1111(内線263)

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい!



編集・発行／高浜市役所危機管理グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙

とりめしの味を高浜から全国に!

郷土料理のとりめしで町おこしを進める「高浜とりめし学会」が、B級グルメの祭典・B-1グランプリの中日本・東海大会へ出場することが決定しました。出場の条件となる「B級で当地グルメでまちおこし団体連絡協議会」への登録(準会員)が晴れて認められ、6月15日に行われた学会の1周年記念式典では、優勝を目指して「コケッコー!」と全員で氣勢を上げました。

大会は、9月24日(土)、25日(日)に豊川市の市野球場・キュパティエノ広場およびその周辺で開催されます。ぜひご来場ください!



広報たかはまは植物油インキを使用しています。